# 鹿児島県公報

平成26年5月20日(火)第3009号



発 行 鹿 児 島 県 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号 編 集 総務部学事法制課 定例発行日(毎週火,金)

目 次

(※については例規集登載事項)

ページ

告示

- ○保安林の指定施業要件の変更に係る通知の掲示
- ○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業の廃止
- ○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業の廃止
- ○計量器の定期検査の実施
- ○特定漁業者の規約の制定に係る同意の認定
- ○土地改良区の役員の就退任の届出
- ○県営土地改良事業に係る換地処分
- ○基本測量の実施
- ○公共測量の終了(3件)

(森づくり推進課取扱い) 1

- (介護福祉課取扱い) 1
  - (介護福祉課取扱い) 2
  - (商工政策課取扱い) 2
  - (水産振興課取扱い) 3
  - (農地整備課取扱い) 3
  - (世界大學學學學
  - (農地整備課取扱い) 4
    - (監理課取扱い) 4
    - (監理課取扱い) 4

公

- ○大規模小売店舗の届出について市町村から聴取した意見に関する公告(5件)
  - (商工政策課取扱い) 5

○河川法に基づく大美川水系河川整備計画の公表

(河川課取扱い) 7

○遊技機の型式の検定の告示

(生活環境課取扱い) 7

## 告示

公安委員会告示

#### 鹿児島県告示第584号

平成26年4月25日鹿児島県告示第505号(以下「告示第505号」という。)で告示した保安林の指定施業要件の変更に係る通知の相手方の所在が不分明であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、その通知の内容を霧島市役所に掲示するとともに、その要旨を告示する。

平成26年5月20日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

					D 7141 71	
また ギ て 八 明 か 老 の 氏 カ	通	知	の	要	SIE .	
所在が不分明な者の氏名	指定施業要件の変更	変更後の指定施業要	件			
野間四郎	霧島市牧園町持松字髙尾1299番7			告示第505号の変更後	その	
中小路政	霧島市牧園町持松字髙尾1299番8			指定施業要件のとま	3 9	

#### 鹿児島県告示第585号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

平成26年5月20日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		指定居宅サービス事業者		指定居宅サービス事業者		指定居宅サービス事業者		<b></b>	サービフ
名 称	所 在 地	名	称	主たる事務所の 所在地	代表者の氏 名	廃止年月日	の種類		

特定非営利活動	奄美市名瀬小宿	特定非営利活動	東京都豊島区池	藤田 徹	平成26年	訪問介護
法人ワーカーズ	1602たつのり荘	法人ワーカーズ	袋三丁目1番2		3月3日	
コープ訪問介護	101号	コープ	号光文社ビル6			
ステーションく			F			
っかる						
通所介護事業所	いちき串木野市	医療法人親貴会	いちき串木野市	海江田正史	平成26年	通所介護
おじゃんせ駅前	曙町81番地		東塩田町35番地		4月28日	
ミニデイサービ	肝属郡肝付町波	有限会社南の太	肝属郡東串良町	向井 和郎	平成26年	通所介護
ス南の太陽	見3156-1	陽	新川西4870-1		4月30日	

## 鹿児島県告示第586号

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の5の規定により,指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

平成26年5月20日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業	業 所	指定介護予防サービス事業者			<b>威</b> 山 左 日	サービス
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の 所在地	代表者の氏 名	廃止年月日	の種類
特定非営利活動	奄美市名瀬小宿	特定非営利活動	東京都豊島区池	藤田 徹	平成26年	介護予防
法人ワーカーズ	1602たつのり荘	法人ワーカーズ	袋三丁目1番2		3月3日	訪問介護
コープ訪問介護	101号	コープ	号光文社ビル6			
ステーションく			F			
っかる						
通所介護事業所	いちき串木野市	医療法人親貴会	いちき串木野市	海江田正史	平成26年	介護予防
おじゃんせ駅前	曙町81番地		東塩田町35番地		4月28日	通所介護
ミニデイサービ	肝属郡肝付町波	有限会社南の太	肝属郡東串良町	向井 和郎	平成26年	介護予防
ス南の太陽	見3156-1	陽	新川西4870-1		4月30日	通所介護

### 鹿児島県告示第587号

計量法(平成4年法律第51号)第19条第1項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

平成26年5月20日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

### 1 定期検査の実施の期日,区域及び場所

足列队五 7 人地 7		72 1	1
期	目	区域	場
月 日	時 間		勿り
平成26年6月24日	10:00~14:30	南さつま市	金峰文化センター
平成26年6月25日	10:30~12:00	南さつま市	坊津漁船員総合センター
平成26年6月25日	$13:00\sim 14:30$	南さつま市	南さつま市坊津公民館
平成26年6月26日	10:30~12:00	南さつま市	笠沙自然休養村管理セン
			ター
平成26年6月26日	13:30~14:30	南さつま市	野間池公民館
平成26年6月27日	10:00~14:00	南さつま市	並木コミュニティハウス
平成26年6月30日	10:30~14:00	南さつま市	南さつま市大浦公民館
平成26年7月1日	10:30~15:00	南さつま市	小松原公民館
平成26年7月2日	11:00~12:00	南さつま市	津貫公民館
平成26年7月2日	13:30~15:00	南さつま市	総合保健福祉センターふ
			れあいかせだ
平成26年7月3日	10:00~15:00	南さつま市	総合保健福祉センターふ
			れあいかせだ

平成26年7月4日	$10:00\sim15:00$	南さつま市	総合保健福祉センターふ
			れあいかせだ
平成26年7月10日	13:00~16:00	錦江町	錦江町役場田代支所
平成26年7月11日	9:00~14:00	錦江町	錦江町役場
平成26年7月15日	13:30~14:30	南大隅町	大泊公民館
平成26年7月15日	16:00~16:30	南大隅町	旧辺塚小学校
平成26年7月16日	10:00~10:30	南大隅町	旧郡小学校
平成26年7月16日	13:00~16:00	南大隅町	南大隅町役場佐多支所
平成26年7月17日	9:00~16:00	南大隅町	鹿児島きもつき農協根占
			支所
平成26年7月18日	9:30~10:30	南大隅町	横ビュー高原ふれあい館
平成26年7月24日	11:00~16:30	肝付町	肝付町文化センター
平成26年7月25日	9:00~10:00	肝付町	肝付町役場岸良出張所
平成26年7月25日	11:00~14:00	肝付町	肝付町内之浦銀河アリー
			ナ
平成26年7月29日	13:00~16:00	東串良町	町農村環境改善センター
平成26年7月30日	9:00~12:00	東串良町	東串良町総合センター
平成26年7月30日	15:00~16:00	大崎町	野方農村環境改善センタ
平成26年7月31日	9:00~12:00	大崎町	大崎町中央公民館

- 2 定期検査の対象となる特定計量器 非自動はかり、分銅及びおもり
- 3 指定定期検査機関の名称 一般社団法人鹿児島県計量協会
- 4 その他

特定計量器検定検査規則(平成5年通商産業省令第70号)第39条第1項の規定により、特定計量器の所在の場所で行う定期検査の期日は、平成26年6月24日から平成27年2月27日までとする。

#### 鹿児島県告示第588号

肝属郡肝付町南方22番地2 内之浦漁業協同組合代表理事組合長津代道男及び肝属郡肝付町南方136番地2 有限会社昌徳丸代表取締役柳川哲郎からなされた次の区域及び区分に係る漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出に係る同法第108条第2項の同意は、同項に規定する要件に適合すると認める。

平成26年5月20日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

区域及び区分

- 1 区域 肝付町内之浦区域 (肝属郡肝付町大字北方及び大字南方の地区)
- 2 区分 雑魚定置漁業

#### 鹿児島県告示第589号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、大隅町天神領土地改良区の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成26年5月20日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 就任した役員の氏名及び住所

理事 東江 光次 曽於市大隅町月野1858番地1 理事 吉川 春美 曽於市大隅町月野7408番地1 理事 岡元 志郎 曽於市大隅町月野7135番地8

理事 東山 義治 曽於市大隅町月野3821番地 理事 竹内 昌昭 曽於市大隅町月野4231番地1 谷口 博文 曽於市大隅町月野6739番地 理事 理事 川島 光義 曽於市大隅町月野5701番地 理事 岩水 豊 曽於市大隅町月野5704番地1 理事 北岩 昭則 曽於市大隅町月野5273番地6 監事 東江 文雄 曽於市大隅町月野3742番地 吉村 忠文 曽於市大隅町月野5290番地21 監事 平成26年4月1日から平成28年3月31日まで) (任期

退任した役員の氏名及び住所

理事 東江 光次 曽於市大隅町月野1858番地1 吉川 春美 曽於市大隅町月野7408番地1 理事 理事 岡元 志郎 曽於市大隅町月野7135番地8 理事 東山 義治 曽於市大隅町月野3821番地 理事 中川 喜文 曽於市大隅町月野4301番地 理事 谷口 博之 曽於市大隅町月野6735番地5 理事 川島 光義 曽於市大隅町月野5701番地 理事 岩水 豊 曽於市大隅町月野5704番地1 北岩 昭則 曽於市大隅町月野5273番地6 理事 監事 東江 文雄 曽於市大隅町月野3742番地 監事 吉村 忠文 曽於市大隅町月野5290番地21

#### 鹿児島県告示第590号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第9項の規定により、土地改良事業県営中 山間地域総合整備松元地区宮田換地区の換地計画に係る換地処分を, 平成26年5月7日に行っ た。

平成26年5月20日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

### 鹿児島県告示第591号

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定により、国土地理院長から次のとおり 基本測量を実施する旨の通知があった。

平成26年5月20日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 作業の種類 基本測量(「国土広域情報」修正測量) 1
- 作業の期間 平成26年6月1日から平成27年3月31日まで
- 3 作業の地域 鹿児島県全域

#### 鹿児島県告示第592号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、 大島支庁沖永良部事務所長から平成25年10月11日鹿児島県告示第1059号で告示した公共測量の 実施は、平成26年3月24日終了した旨の通知があった。

平成26年5月20日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

#### 鹿児島県告示第593号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、 大島支庁沖永良部事務所長から平成25年11月22日鹿児島県告示第1186号で告示した公共測量の 実施は、平成26年3月14日終了した旨の通知があった。

平成26年5月20日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

#### 鹿児島県告示第594号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により, 大島支庁沖永良部事務所長から平成25年10月11日鹿児島県告示第1060号で告示した公共測量の 実施は,平成26年3月20日終了した旨の通知があった。

平成26年5月20日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

## 

大規模小売店舗の届出について市町村から聴取した意見に関する公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第8条第1項の規定により姶良市長から次のとおり意見を聴取したので、当該意見を平成26年5月20日から1月間、 鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び姶良・伊佐地域振興局総務企画部において縦覧に供する。

平成26年5月20日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 意見の対象となった大規模小売店舗の名称及び所在地 グラード姶良

姶良市東餅田2372番地1

- 2 意見の対象となった届出及び届出年月日
  - (1) 法第6条第1項の規定による届出事項の変更に関する届出 平成25年11月27日
  - (2) 法第6条第2項の規定による届出事項の変更に関する届出平成25年11月27日
- 3 意見の概要

店舗営業時間の延長に伴い,騒音や交通障害等について,近隣住民より苦情等があった場合は,速やかに対応するものとする。

大規模小売店舗の届出について市町村から聴取した意見に関する公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第8条第1項の規定により姶良市長から次のとおり意見を聴取したので、当該意見を平成26年5月20日から1月間、 鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び姶良・伊佐地域振興局総務企画部において縦覧に供する。

平成26年5月20日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 意見の対象となった大規模小売店舗の名称及び所在地 タイヨー重富店

姶良市平松3675番地1

- 2 意見の対象となった届出及び届出年月日
  - (1) 法第6条第1項の規定による届出事項の変更に関する届出 平成25年11月27日
  - (2) 法第6条第2項の規定による届出事項の変更に関する届出 平成25年11月27日
- 3 意見の概要

店舗営業時間の延長に伴い,騒音や交通障害等について,近隣住民より苦情等があった場合は,速やかに対応するものとする。

大規模小売店舗の届出について市町村から聴取した意見に関する公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第8条第1項の規定により薩摩川内市長から次のとおり意見を聴取したので、当該意見を平成26年5月20日から1月間、鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び北薩地域振興局総務企画部において縦覧に供する。 平成26年5月20日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 意見の対象となった大規模小売店舗の名称及び所在地 (仮称)ドラッグコスモス御陵下店・ほっともっと川内高校前店 薩摩川内市御陵下町字住連木201番3 外5筆
- 2 意見の対象となった届出及び届出年月日 法第5条第1項の規定による新設に関する届出 平成25年11月29日
- 3 意見の概要

上記店舗の新設にあたっては、工事期間中も含めて、関係法令等の遵守はもちろん、来店 客や店舗敷地周辺地域の交通安全や騒音等の対策に万全を期し、周辺住民の良好な生活環境 の維持に努めること。

また,店舗新設に必要な許認可申請,届出等を確実に行うとともに,周辺住民から苦情等が出された場合は誠意をもって対処し解決すること。

.....

大規模小売店舗の届出について市町村から聴取した意見に関する公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第8条第1項の規定により鹿児島市長から次のとおり意見を聴取したので、当該意見を平成26年5月20日から1月間、 鹿児島県商工労働水産部商工政策課において縦覧に供する。

平成26年5月20日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 意見の対象となった大規模小売店舗の名称及び所在地 アクロスプラザ南栄 鹿児島東南学一工日11番1
  - 鹿児島市南栄一丁目11番1
- 2 意見の対象となった届出及び届出年月日
  - (1) 法第6条第1項の規定による届出事項の変更に関する届出平成25年12月4日
  - (2) 法第6条第2項の規定による届出事項の変更に関する届出 平成25年12月4日
- 3 意見の概要
  - (1) 閉店時刻の変更に伴う駐車場の利用時間帯の変更にあたっては、来店者をはじめ周辺地域の交通安全対策に万全を期すとともに、防犯、騒音対策等も含めた良好な生活環境の保持についても十分な対策を講ずること。
  - (2) 大気汚染防止法,騒音規制法,振動規制法,水質汚濁防止法及び本市環境保全条例に基づく特定施設を設置する場合は,事前に届出を行い,規制基準を遵守すること。なお,設置の際には付近の状況に配慮し適切な配置場所を選定すること。
  - (3) 自動車の駐車の用に供する面積が500㎡以上である場合,本市環境保全条例に基づき, 看板,書面等により利用者にアイドリング・ストップを行うよう周知すること。
  - (4) 配送車等の通行は経路,時間帯を考慮し,騒音及び振動などで周辺住民・事業所に迷惑をかけないこと。
  - (5) 誘導案内広報,適切な誘導員の配置により,届出計画を徹底し,今回の変更事項に関して,新たに店舗駐車場出入口付近の市道で交通渋滞等を生じないよう,適切な対応を行うこと。

大規模小売店舗の届出について市町村から聴取した意見に関する公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第8条第1項の規定により姶良市長から次のとおり意見を聴取したので、当該意見を平成26年5月20日から1月間、

鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び姶良・伊佐地域振興局総務企画部において縦覧に供す る。

平成26年5月20日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 意見の対象となった大規模小売店舗の名称及び所在地

タイヨー加治木店

姶良市加治木町本町180番地

2 意見の対象となった届出及び届出年月日 法第6条第2項の規定による届出事項の変更に関する届出

平成25年12月5日 3 意見の概要

店舗営業時間の延長に伴い、騒音や交通障害等について、近隣住民より苦情等があった場 合は, 速やかに対応するものとする。

河川法に基づく大美川水系河川整備計画の公表

河川法 (昭和39年法律第167号) 第16条の2第1項の規定により、大美川水系河川整備計画 を定めたので、鹿児島県土木部河川課及び大島支庁建設部建設課において縦覧に供する。

平成26年5月20日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

## 公安委員会告示

#### 鹿児島県公安委員会告示第53号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第20条第4項 の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和 60年国家公安委員会規則第4号) 第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している と認めた。

平成26年5月20日

鹿児島県公安委員会委員長 野田健太郎

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	CRぱちんこマジカルハロウィン	高砂電器産業株式会社	4P0231
	N M 3		
ぱちんこ遊技機	CRBRAVE10SAA	株式会社高尾	4P0248
ぱちんこ遊技機	CR坂本冬美ーいい女になりたく	マルホン工業株式会社	4P0270
	て-LM		